国土交通省令和７年３月１日

１７時００分現在

**東日本大震災（第１３９報）概要版**

**１．国土交通省の主な対応**

●平成23年3月11日14:46　非常体制、15:15　国土交通省緊急災害対策本部設置

●平成23年3月11日15:45に第1回緊対本部会議を開催以来、平成24年3月8日までに

50回開催

●国土交通省職員の派遣（のべ25,755人）

うち緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の派遣（のべ18,115人）

●災害対策機材(照明車､排水ポンプ車､衛星通信車､対策本部車等)の派遣（のべ49,635台）

●海上保安庁の対応勢力（のべ巡視船艇等110,462隻、航空機48,587機、特殊救難隊等2,562名）

●応急仮設住宅53,194戸完成　※福島県の完成戸数は移築によって完成した戸数を含まない。

●復興整備計画策定等の技術支援や復興まちづくりの支援のため、都市再生機構による現地支援体制を確保（令和7年3月1日76名）

**２．所管施設等の被害**

●道路　被災による通行止めなし

●鉄道　運転休止路線なし

●空港　仙台空港含め、被災地周辺の13空港全て利用可能

●港湾　被災港湾の公共岸壁（水深4.5m以深）373バース全て利用可能

●バス　1事業者で一部運休中

●海事　全航路通常運航中

●河川　北上川、阿武隈川、利根川等の直轄河川で堤防崩壊等2,115箇所の被害発生

●海岸　岩手県、宮城県、福島県3県の海岸堤防約300kmのうち約190kmが全壊・半壊

津波により561km2が浸水被害（航空写真及び衛星画像判読済み分）

●砂防　土砂災害141件ほか土砂崩壊多数発生

●水道（断水）

・津波により家屋等が流出した地域（3県3.4万戸）を除き、断水被害は平成23年9月30日までに全て復旧した。津波により家屋等が流出した地域については、復興にあわせて復旧・整備を進めている。

【内訳（令和7年3月1日現在）】

|  |  |
| --- | --- |
| 岩手県 | 《17,608戸（家屋等流出地域のみ）》大船渡市､陸前高田市､釜石市､大槌町､宮古市 |
| 宮城県 | 《16,391戸（家屋等流出地域のみ）》仙台市､気仙沼市､女川町､石巻広域水道（石巻市､東松島市）､南三陸町 |
| 福島県 | 《500戸（家屋等流出地域のみ）》南相馬市  ※双葉地方水道企業団を構成する５町のうち、双葉町、大熊町、富岡町の帰還困難区域は、除染作業の進捗にあわせ、被害調査等を実施している。 |

●下水道　1,010kmの管路施設と126カ所の下水処理場が被災